



## 調査に至るまで

従来、公共事業地内に所在する埋蔵文化財の保護措置については、関係機関に対して年度末に新年度分の事業照会を実施してきたところである。ハサマ遺跡は、昭和50年8月、県文化財調査員によって発見された、熊野市有馬町山崎に所在する中世の包蔵地であり、遺跡略号は8 I H Aとした。その後58年3月、県教育委員会文化課から県土木部道路建設課への昭和58年度公共事業照会の回答を受けて58年4月文化課職員が踏査し、一般国道311号線道路改良事業予定地内に遺物が散布する事を確認した。そこで同年4月、熊野教育事務所管内県文化財調査員3名と文化課、熊野土木事務所、熊野市教育委員会の職員が現地立ち合いし、事業予定地内のセンター杭No.65～71地域は事前発掘調査が必要な旨確認した。その結果、同年4月に三重県知事から文化財保護法第57条の3第1項による発掘届が提出され、文化課長に事前発掘調査実施の依頼があり、県土木部の執行委任を受け、昭和58年5月21日から22日まで文化課が発掘調査を実施した。

## 調査体制

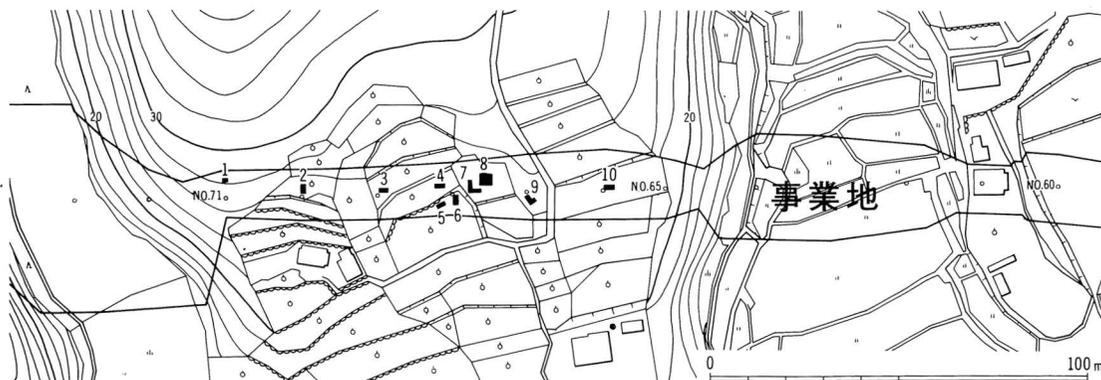
調査主体 三重県教育委員会

調査担当者 嶋正央、古部均、田中安弘

協力機関 県土木部道路建設課、熊野土木事務所、熊野教育事務所、熊野市教育委員会、井田小学校、遊木小学校

調査協力者 田畑豊

報告書執筆 嶋正央、古部均、田中安弘、田畑豊



遺跡地形図 (1:2,000)

## 位置と環境

紀伊半島の南端に位置する七里御浜は、熊野灘が形成した秀美を誇る荒磯である。この海浜堤上には、縄文時代早期以来の釜の平遺跡（2）をはじめ、多くの遺跡が分布する。また、海浜堤と背後の山地帯に狭まれた後背湿地は、農耕地として好適であり、弥生時代中期以降の津ノ森遺跡（3）等が山裾に立地する。背後の山地帯には遺跡は少なく、ハサマ遺跡（1）も巨視的には山地帯の裾に立地しているといえよう。

当地方は海上の道にもよって、東西文化の交叉する地帯であり、その文化内容は縄文時代以来複雑な様相を呈しており、今後の研究に期すところが多い。

## 調査の方法

調査対象地域は幅員約15m、延長約60cmの区間であり、丘陵南斜面に位置し、現況は果樹園である。事業地内には、路線のセンター杭と幅杭がすでに打込まれていたため、センター杭を基本として2m×4mのグリッドを11箇所設定する予定で発掘調査を開始した。グリッドは西側から番号を付して掘り下げたが、この結果、センター杭No67～No68付近が遺跡の中心部に最も近いと判断されたため、グリッドを集中させる一方、必要に応じて拡張し、結局グリッドは10ヶ所設定した。調査は、各グリッド共層位的観察を中心とし、全て人力によって掘削した。

## 調査の結果

**遺構** No.9グリッドにおいて、南西に開く石列が検出されたが、近世以降の所産と考えられた。このほかには明確な遺構は検出されなかった。各グリッド共、表土下約10～30cmにおいて岩盤に至り、遺物は表土(畑耕上)とこの下の暗灰色砂質土から少量出土した。

**遺物** No.9グリッドを中心として、No.10グリッド等から石斧や中、近世の陶器類や土師器等が少量出土した。石斧は砂岩の摩製であり、No.9から出土した。No.10からは鉄釉陶器片も出土した。このほかにも各地点から硬い焼成の土師器や染付陶器が出土したが細片であり、詳細は不明である。なお、センター杭No.69の南約20mの地点から、低い高台の付いた山茶椀片や高い三ヶ月高台の付いた灰釉陶器片が表面採集されている。

**まとめ** ハサマ遺跡は、縄文時代に始まって平安時代後期以降、中世を中心とする集落跡と推定された。当該事業地内には顕著な遺構は確認されず、出土遺物も少量であった。したがって、遺跡の周辺部と推定され、今回をもって事前の調査を終了した。



試掘坑 1



試掘坑 2



試掘坑 3



試掘坑 4



試掘坑 5



試掘坑 6

